

授業改善推進プラン

音楽科

東大和市立第七小学校

学習規律	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・協働的に音楽活動をする楽しさを味わい、様々な音楽に親しむ。 呼吸、発声、発音、身体の使い方などの技能を身につけ、和声感を育む。 楽曲の特徴を感じ取り、そのよさや美しさを味わいながら聴く。 		
	今年度の課題 (育てたい資質・能力)	具体的な授業改善 (主体的・対話的で深い学びの視点を中心に)	評価
一年	○知識及び技能 ・音楽の基礎的・基本的な能力を身に付けさせる。	・リズム遊び、簡単な歌唱や演奏を通して、拍子を意識できるようにする。	・簡単な歌唱や演奏を通して、拍子をとれるようになった。
二年	○知識及び技能 ・リズムや音程の感覚を正確にする。	・音の高さを手で表す活動を通して、音程の感覚を身に付けられるように指導する。	・音の高さを手で表す活動を通して、音程の感覚を身に付けられるようになった。
三年	○知識及び技能 ・曲の特徴を捉え、表現を工夫しながら雰囲気を感じて歌える。 ・リコーダーの基礎的奏法を身に付け、簡単な曲を奏することができる。	・教材の導入は、映像、写真、音源などを工夫して指導する。 ・基礎的奏法（指・息の強さ・タンギング・音色）を繰り返し指導し、身に付けさせる。	・使用できる映像を探したり自分で音源を作成したりして、学習し易くした。 ・音楽会を目標にして、ほとんどの児童がリコーダーを吹ける喜びを味わうことができた。
四年	○知識及び技能 ・歌唱や器楽の活動を通して、副旋律、伴奏、他の旋律を重ねて演奏することができる。	・三声の授業のあいさつ（こんにちは）の習慣化、声の重なりを意識させる二部合唱曲を選曲し取り組む。	・授業のあいさつ（こんにちはを三声で行う）は、定着までいかなかった。声の重なり goodnessには、少し気付き始めてきたという感じである。引き続き、声の重なりを楽しめるような楽曲を選曲し、取り組んでいきたい。
五年	○学びに向かう力、人間性等 ・歌唱や器楽活動において、自分の役割を生かして演奏することができる。 ・演奏活動で音楽を創造する喜びを感じることができる。	・自分の担当楽器やパートにすぐ取り組めるように、楽譜の読み方や楽器の演奏方法など児童に理解しやすいように指導方法を工夫する。（階名付けや楽器奏法の実践指導）	・連合音楽会や校内音楽会をめざし、学年が一体となって自主的に合唱・合奏を楽しむことができた。
六年	○思考力・判断力・表現力等 ・歌唱や器楽活動において、自分と他の友だちが関わり合いながら互いに高め合う活動ができる。 ・自分たちの思いを主体的に表現できる。	・三声の授業のあいさつ（こんにちは）からはじまり、既習曲や話題曲を歌い合わせ、和声感を育成するとともに、友だちの活動と関わり合いながら音楽を創造する。	・変声期もあると思うが、以前より周りを意識し始め、歌声が伸び悩んでいる。合唱の和声感はもちろん、楽曲をどうとらえるか、もっと心へのアプローチが大事だと感じている。

